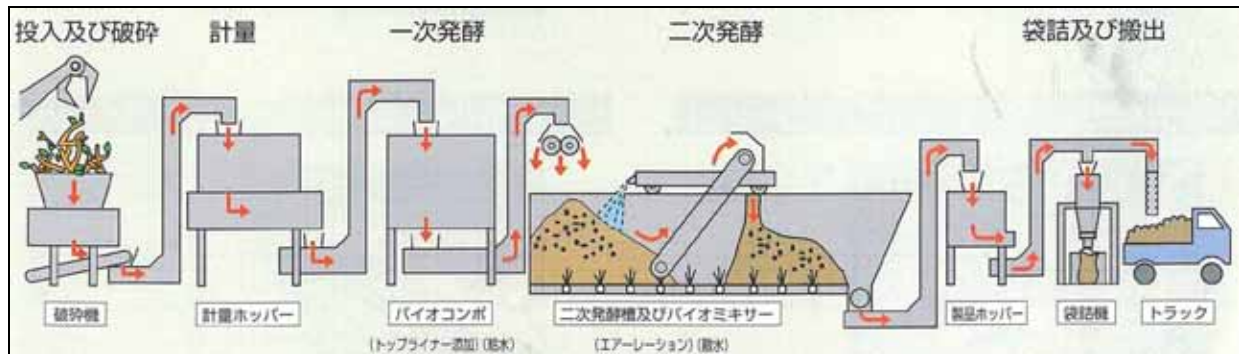


ケースE・・・小さな地域でのチップ化、堆肥化（国営昭和記念公園）

国営昭和記念公園では、「人と自然の公園づくり」として、資源・廃棄物の有効利用、自然の保全や復元等の取り組みなど、環境への負荷の軽減を図るとともに、地球環境保全を視野に入れた地域の自然環境保全への広範な取り組みをにかけていることから、循環型の公園づくりを目指すことに加え、環境に負荷をかけない循環型の社会を学ぶ環境学習の場として活用することを目的として、園内から発生する剪定枝のチップ化、堆肥化を行っています。できたチップや堆肥は、マルチング材や土壌改良剤、堆肥として園内で活用されています。



国営昭和記念公園 緑のリサイクルセンター

ケースF・・・大きな地域でのチップ化、堆肥化（町田市、鎌倉市）

（１）町田市

町田市では、ごみの減量、最終処分場の延命、緑のリサイクルを図るとともに、町田市における有機農業の振興に寄与し、循環型社会形成の推進を図ることを目的として、市内から発生する剪定枝を資源化し、土壌改良剤として有効利用しています。

市内から発生する剪定枝が対象ですが、うるしなどの毒のある樹木、竹や笹など発酵し難いもの、落ち葉、樹木の根など土や砂が混入するもの、腐食した樹木などは対象となっていません。

剪定枝の収集は月２回で、直径１０cm以内で長さが６０cm以内の樹木を直径３０cm以内に束ね、ごみ集積場所へ排出します。

できた土壌改良剤は、販売（市民のみ）し、残った堆肥は施設運営を委託している業者が買い取り、堆肥を製造しています。



発酵槽



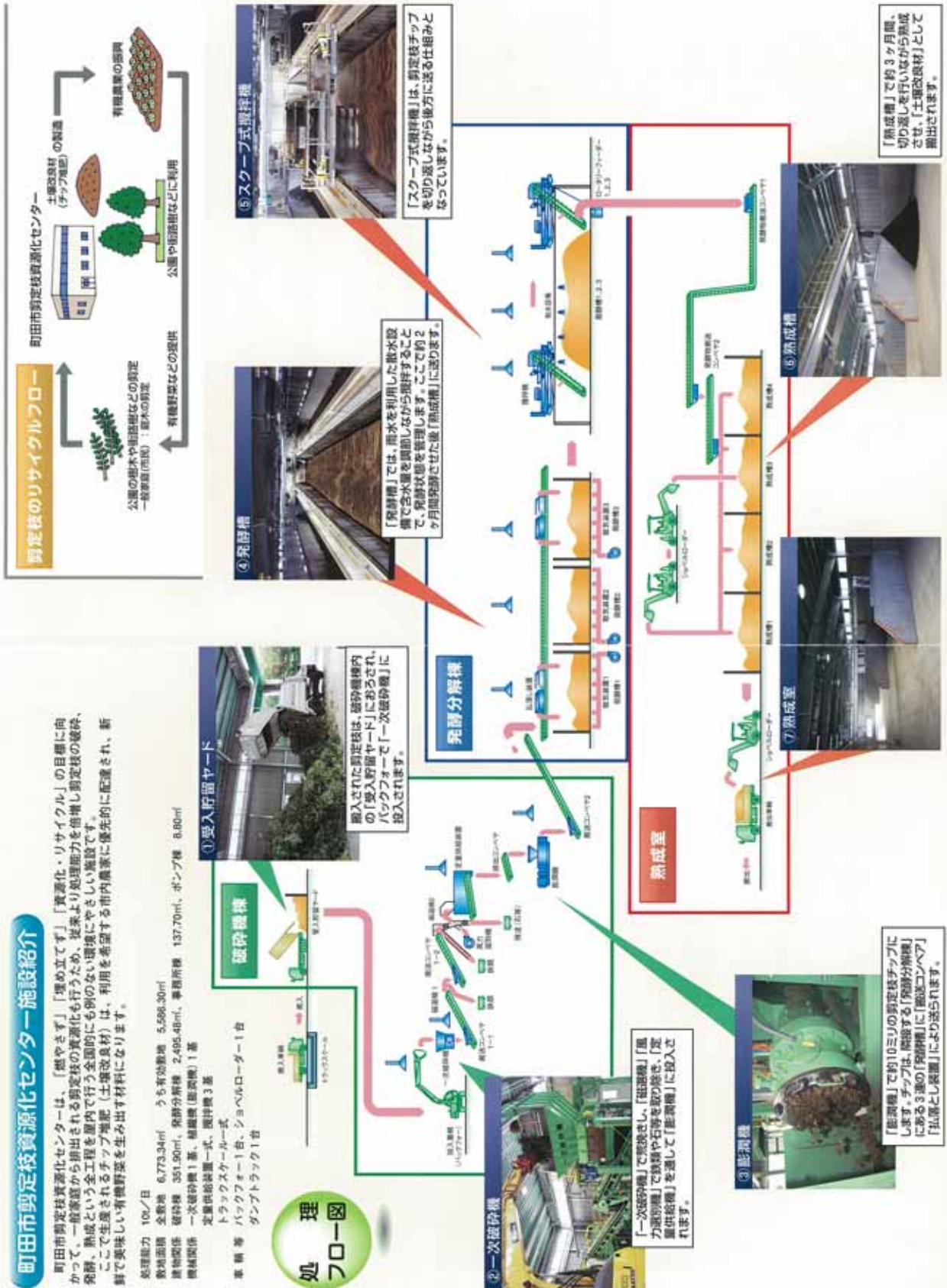
熟成槽

町田市剪定枝資源化センター施設紹介

町田市剪定枝資源化センターは、「燃やさず」「埋め立てず」「資源化・リサイクル」の目標に向かって、一般家庭から排出される剪定枝の資源化も行うため、従来より処理能力を倍増し町定枝の破砕、発酵、熟成という全工程を屋内で行う全閉鎖的な環境にやさしい施設です。
ここで生産されるチップ堆肥(土壌改良材)は、利用を希望する市内農家に優先的に配達され、新鮮で美味しい有機野菜を生み出す材料になります。

処理能力 10t/日
敷地面積 全敷地 6,773.34㎡ うち有効敷地 5,598.30㎡
建体面積 破砕棟 351.90㎡、発酵分解棟 2,495.48㎡、事務所棟 137.70㎡、ポンプ棟 8.80㎡
機械関係 一次破砕機1臺、粗破機(駆動機)1臺
定置供給装置一式、履帯機3臺
車輛等 バックホウ1台、ショベルローダー1台
ダンプレトラック1台

処理フロー



町田市 剪定枝資源化センター 処理フロー

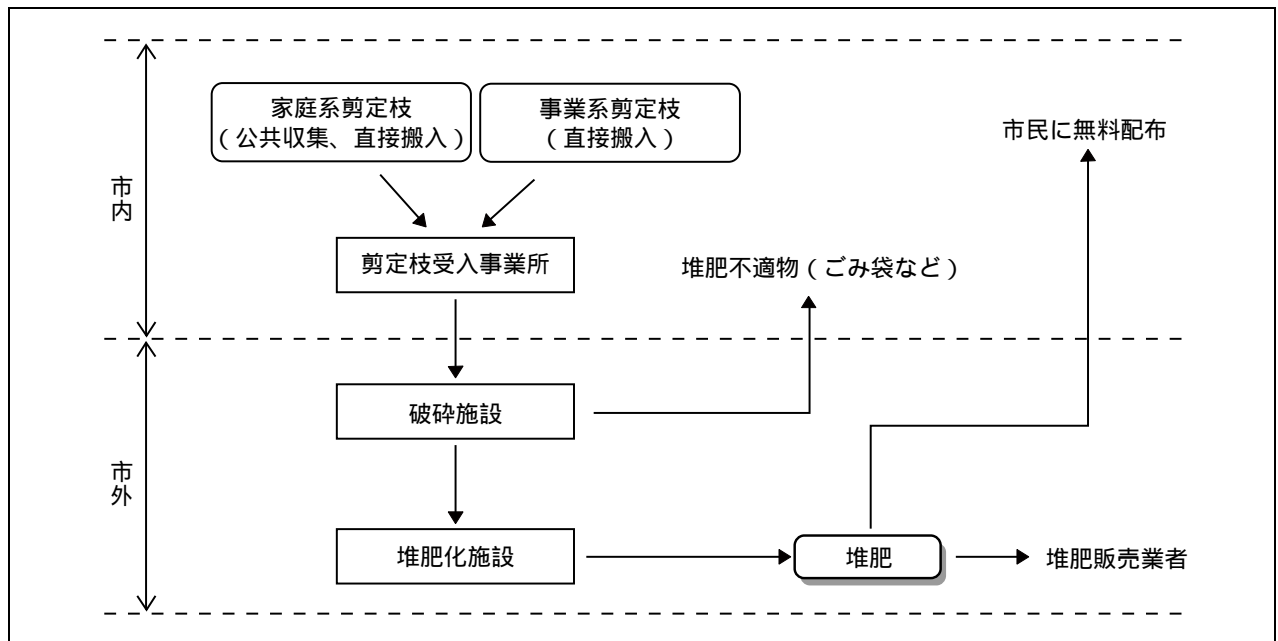
(2) 鎌倉市

鎌倉市では、平成8年に「ごみ半減都市宣言」を行い、平成7年度に約70,000トンあったごみの焼却量を平成17年度までに35,000トン以下にする「ごみ半減計画」を策定し、ごみの減量化、資源化を推進することにしました。

このような経過の中で、鎌倉市では平成3年度から剪定枝の堆肥化の実験を行い、平成7年度には公共事業から発生する剪定枝、平成8年度には植木造園業者から発生する事業系の剪定枝、平成9年度には一般家庭から排出される剪定枝の堆肥化を行い、現在は、市内から発生する剪定枝の全量を堆肥化しています。

なお、平成17年10月からは、リサイクルの手法を変更し、搬入された剪定枝を破袋、破碎せず、そのままの状態に堆肥化業務を委託している事業者が所有する剪定枝資源化施設へ搬送し、その施設で破碎した後、同者の堆肥化施設において堆肥化を行っています。

堆肥化業務を委託している事業者は、できた堆肥の一部を定期的に市内8箇所の配布場所へ運搬、また無くなると補充しています。市民は配布場所に積み置きされている堆肥を各自で袋に入れて(無料)庭や家庭菜園などで利用しています。



剪定枝



市民への配布場所